

令和3年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和3年9月13日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長	河野 龍二	副委員長	八木 亮三
委員	西田 健	委員	浦川 圭一
委員	中村 美穂	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 富永 正彦

説明のため出席した者

水道局長 田中 一之

(上下水道課)

課長	渡部 守史	課長補佐	森内 秀朋
課長補佐	永石 大祐	課長補佐	高橋 庸輔
係長	藤原 庸祐		

本日の委員会に付した案件

議案第52号 令和3年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第53号 令和3年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第60号 令和2年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について
議案第61号 令和2年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について

開 会 9時29分

閉 会 12時07分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会いたします。令和3年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第52号令和3年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

皆さんおはようございます。それでは議案第52号令和3年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由の御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は第2条、令和3年度長与町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の収入において第1款水道事業収益を533万9,000円増額し、補正後の収益総額を8億834万円としております。これは機構改革に伴う負担金の増額によるものでございます。また同条の支出において第1款水道事業費用を454万6,000円減額し、補正後の費用総額を7億2,292万4,000円としております。これは人事異動に伴う職員給与費の減額によるものでございます。次に第3条、予算第4条資本的収入及び支出において第1款資本的支出を4万1,000円増額し、補正後の支出総額を3億5,471万7,000円としております。これは固定資産の処分に伴う国庫補助金返還金の増額によるものでございます。次に第4条、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額のうち、職員給与費を454万6,000円減額し、9,872万1,000円としました。人事異動に伴うものが主な理由でございます。以上が、今回の補正予算の内容でございます。議案のあとに長与町水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、これから質疑を行います。議案書並びに説明書どちらでも構いません。質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

今回初めてなんで、ちょっととんちんかんな質問になるかもしれないけれどもお願いします。前年度の補正予算で、長与町の浄水場運転管理業務委託として11億円あってるんですけども、これに関して今回の補正予算というのは何も関係ないんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

関係はございません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

私も水道事業会計審査は初めてですのでちょっとお伺いしたいんですが、最初に御説明いただいた今回の補正の収入で533万9,000円が、先程負担金とおっしゃいましたかね、どういう性質のものか簡単に御説明をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

令和3年度で水道課と下水道課が統合いたしました。水道局には局長がいるわけですが、局長の人件費については水道課と下水道課で折半しておりました。まず水道会計が人件費について支払いをして、下水道会計に半額を負担金として求める形になっておりました。このたび下水道と水道が一緒になることによって下水道課長のポストが無くなり、上下水道課長が水道局の水道事業と下水道事業を見るといった形になっておまして、上下水道課長の人件費についても下水道事業で半分見てもらうと。それで負担金として下水道事業に求める分が出てきたと。その分に今回の負担金が当てはまることになります。ですので、負担金の増えた分は上下水道課長の人件費分になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

引き続き、議案第60号令和2年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定についての件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

それでは議案第60号令和2年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について御説明を申し上げます。まず決算書の1、2ページをお開きください。決算報告書になりますが、収益的収入及び支出の収入におきましては、第1款水道事業収益の予算額合計7億8,766万6,000円に対し、決算額は8億2,634万9,599円となり、予算額に比べ決算額の増減が3,868万3,599円の増収となっております。これは営業収益のうち上水道給水収益の増額が主な理由でございます。支出におきましては、第1款水道事業費用の予算額合計7億6,028万3,000円に対し、決算額は6億5,853万8,875円となり、不用額1億174万4,125円となっております。これは営業費用の執行残としての不用額が主なものでございます。3、4ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入におきましては、予算額合計1億5,345万円に対し、決算額は1億5,295万5,000円となり、49万5,000円の減収となっております。これは負担金の減額によるものでございます。支出におきましては予算額3億6,755万3,000円に対し、決算額は2億6,291万5,621円となり、不用額1億463万7,379円となっております。これは建設改良費の執行残が主なものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億996万621円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,878万8,344円、当年度分損益勘定留保資金9,117万2,277円で補填しております。たな卸資産購入限度額の執行額は430万9,288円でございます。

ページをめくっていただき損益計算書。税抜きとなっております。順番に見てまいります。1営業収益6億7,440万3,073円、2営業費用6億358万3,895円、よって、営業収支におきましては7,081万9,178円の営業利益となっております。次に3営業外収益7,718万3,844円、4営業外費用810万3,626円となっており、営業外収支では6,908万218円の利益となり、その結果、経常収支におきましては1億3,989万9,396円の経常利益となっております。最後に特別収支でございますが、5特別利益888万6,002円、6特別損失2万7,598円となっており、特別収支においては885万8,404円の利益となっております。以上の結果、当年度純利益は1億4,875万7,800円。当年度未処分利益剰余金についても同額の1億4,875万7,800円でございます。

次に7、8ページ、剰余金計算書になります。一番左の資本金欄、前年度末30億5,830万76円、これに前年度処分額7,330万9,496円を加えまして、31億3,160万9,572円となっております。次に、真ん中辺りになりますが資本剰余金合計、前年度末2億3,152万1,440円、当年度末も変動無く2億3,152万1,440円となっております。続いて右に移りますが、利益剰余金につきましては前年度末2億4,592万9,129円から資本金への組み入れ分7,330万9,496円を引き、当年度変動額としての純利益1億4,875万7,800円を足して、3億2,137万7,433円となっております。このうち当年度未処分利益剰余金1億4,875万7,

800円の処分計算書を下段に掲載しております。剰余金処分計算書（案）につきましては未処分利益剰余金処分額として減債積立金に1億4,875万7,800円を積み立てる予定であり、この剰余金の処分に関しまして議会の議決を求めるものでございます。

9、10ページになります。貸借対照表、バランスシートを掲載しております。まず左側、資産の部でございますが、固定資産は有形固定資産、無形固定資産合計で60億7,962万484円。流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品、前払費用、合計で6億302万298円。以上、資産合計が66億8,264万782円となっております。右側に行きまして負債の部になりますが、3固定負債は、企業債、引当金で合計11億8,113万3,956円。流動負債は、企業債、未払金、引当金、その他流動負債、合計で1億3,594万4,187円。5繰延収益は合計で16億8,105万4,194円。これらを合わせまして、負債合計が29億9,813万2,337円となっております。最後に資本の部でございますが、6資本金は31億3,160万9,572円。7剰余金は、資本剰余金、利益剰余金、合計5億5,289万8,873円。これらを合わせまして、資本合計が36億8,450万8,445円となっております。負債資本合計が66億8,264万782円となり、左側の資産合計と一致をしております。11ページにつきましては決算書の記載に当たっての注記表をつけております。

続きまして12、13ページ、決算附属書類につきまして御説明を申し上げます。まず事業報告書、1概況（1）総括事項でございますが、令和2年度の経営状況は、営業収支において7,081万9,178円の営業利益となっており、これを前年度比で見ると662.7%の増、金額にして6,153万3,453円の増額となっております。また、経常収支においては1億3,989万9,396円の経常利益となっており、これを前年度比で見ると86.1%増、金額にして6,472万3,308円の増額となっております。次に収益的収支全体では、収入が前年度比3.8%増、金額にして2,810万2,354円の増収となっております。支出においては、前年度比6.9%の減、金額にして4,499万3,655円の減額となっております。以上により当年度純利益、当年度未処分利益剰余金は1億4,875万7,800円となりました。有収水量は341万4,136立方メートル、前年度比3.1%増、水量にして10万1,546立方メートル増加しています。資本的収支におきましては、企業債1億4,850万円、負担金により税込みで445万5,000円の収入があり、また建設改良費として、平木場地区水道施設改良工事等により税込みで2億2,566万2,266円、企業債の償還として税込みで3,725万3,355円の支出を行いました。なお、資本的収支の不足額1億996万621円は、3ページで御説明いたしましたとおり補填をしております。（2）議会議決事項は掲載のとおり3件となっております。（3）職員に関する事項、水道課職員数は令和3年3月31日現在、12名となっております。右側になりますが、（4）その他の重要事項、他会計負担金の使途の特定といたしまして、一般会計からの消火栓維持管理費182万5,000円は、全額職員給与費に充当をしております。次に、2

工事（１）改良工事の概況ですが、改良工事８件を記載しております。続きまして１４ページになります。３業務につきまして、（１）業務量、（２）事業収入に関する事項、（３）事業費に関する事項について、元年度の決算との比較で掲載しております。金額につきましては税抜きでございます。一番下の４会計（１）重要契約の要旨では、平木場地区水道施設改良工事（配水池本体）など５件を掲載しております。

続きまして１５ページ、キャッシュ・フロー計算書になります。１．業務活動によるキャッシュ・フローが３億７８４万７、７６２円の増収、２．投資活動によるキャッシュ・フローは１億６、５２４万８４４円の減収、３．財務活動によるキャッシュ・フローは１億１、１２４万６、６４５円の増収、よって当年度資金増加額は２億５、３８５万３、５６３円となり、当年度資金期末残高は５億８、６２７万８、５９４円でございます。

続きまして、１６ページから１８ページに水道事業会計収益費用明細書、項目ごとの内訳を掲載しております。まず１６ページの収益合計額が７億６、０４７万２、９１９円。１７ページの費用合計額が６億１、１７１万５、１１９円となっております。

次に１９ページ、資本的収入及び支出明細書、こちらも項目ごとの内訳を記載しております。まず上段の収入合計は１億５、２５５万円。下段の支出合計は２億４、３７２万２、２７７円となっております。続きまして、２０、２１ページをお開きください。固定資産明細書を記載しております。まず、（１）有形固定資産明細書、一番右下に記載しておりますが、年度末償却未済高６０億１、０２９万５、００９円となっております。下段の（２）無形固定資産明細書でございますが、年度末現在高が６、９３２万５、４７５円となっております。次に２２、２３ページをお開きください。企業債明細書でございますが、令和２年度末未償還残高は１１億５、０４０万２、７６０円となっております。

以上で水道事業会計決算書の説明を終わらせていただきます。引き続き、工事概要につきまして図面を使い水道工務係長より説明を申し上げます。なお、説明用図面につきましては委員会終了後、回収をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

それでは重要契約の要旨を説明させていただきます。決算書附属書類の１４ページと配布しておりますＡ３の図面を御覧ください。令和２年度につきましては、昭和５３年に設置いたしました平木場地区の水道施設を中心に老朽施設の更新を行い、耐震化を図っております。施工箇所は図面右上の平木場郷隠川内付近になります。それでは１番目、平木場地区水道施設改良工事（配水池本体）になりますが、配水池容量１１６．６立方メートルの配水池を築造しております。次に２番目、平木場地区水道施設改良工事（電気）につきまして、配水池及び中継ポンプ所に係る制御盤及び計測機器類の整備をしております。続きまして３番目及び４番目、平木場地区水道施設改良工事（管路１工区）、（管路２工区）の管路工事につきましては、送水管延長３８９メートル、配水管延長７

16.3メートル及び連絡管延長330メートルの布設替えを行っております。最後に5番目、平木場地区水道施設改良工事（中継ポンプ所）になりますが、タンク容量16立方メートルの中継ポンプ井の移設改造工事、送水ポンプ設備、周り配管及び基盤整備を行っております。以上で重要契約の要旨についての説明を終わります。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

以上で説明を終了させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。ページを追って進めていきたいと思えます。

まずは決算書の1、2ページ、収益的収入及び支出のところ。

戻っても構いません。3、4ページ、資本的収入及び支出のところ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

3、4ページの資本的支出、下段の不用額のところ、建設改良費の執行残という御説明があったんですが、この図面で説明があった分が全て完了しているものなのか、この執行残で何か継続的にされているのか、そこをお知らせいただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

まずこの不用額は執行残ということで、この図面にある工事は全て完了しております。この1億円ぐらいの不用額の内訳としまして、当初予定しておりました工事が一部中止となっている部分もございまして、その辺ちょっと御説明させていただきます。当初予定しておりました工事の中で、高田郷の都市計画西高田線で踏切工事を行っている所がございまして、そこの部分に水道管を布設する計画をJRと協議を進めていた経緯がありまして、当初予算として約3,000万円の工事を計上させていただいておりました。その分がJRとの協議を重ねる中で、どうしても令和2年度には施工が難しいという状況になりまして、中断させていただいたということで浮いている面があります。その他、第1浄水場、第2浄水場に関しまして中央監視装置の更新も考えておりましたけれども、浄水場の更新の方向性を精査し直すという観点から中断している面もあります。これに関しましても約3,000万円、当初予定しておりましたので、執行残に加えて、この中止、継続協議となっている案件を合わせまして1億円という形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

入札だけでこれだけ不用額が出るのかなとちょっと思ったものですから、御説明をい

ただいたところですが、浄水場の整備とか、JR西高田線の水道管で令和2年度計画はしていただけれども、していない所が約2件で6,000万円あるというところで。今後、その協議の上、新浄水場の場合はちょっと時間がかかるかもしれませんが、そういったことでまた新たに計画される可能性があるということによろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

おっしゃるとおりJRの踏切工事、今、都市計画課でやっていると思いますけれども、落ち着き次第、計画を練り直して、再度進捗していくということで協議をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

戻っても構いません。ページを進めたいと思います。次5、6ページ、損益計算書。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今、御説明いただいた中で5ページの中ほど、営業利益7,081万9,178円ですが、前年度の令和元年度決算を見ましたら928万円ほどだったんですが、かなり大幅に金額が異なっていますが、この理由、御説明いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

まず、令和元年度の状況を御説明いたします。令和元年度は、実は水道事業の本業の部分といたしまして水を売って収益を上げるわけですけども、水道使用料の収入が大分減ったんですね。それで令和元年度はガクンと営業利益が落ちました。で、令和2年度はそれが回復した形になって、令和元年以前の水準に戻ってきた感じがございます。それともう一つ付け加えて、令和2年度はコロナの影響がございまして、全国で見ますと、大きな事業所を抱えている水道事業体は実は減収になっているんですね。住宅地が多いような所は逆に収益が上がっている。使う水が増えたといった傾向がありまして、長与町は比較的住宅地が多くて収益が上がったのかなと思っています。それを裏付けるものとして月ごとの使用量を見ますと、「例年であればここは減るよね」とか、「ここは上がらないよね、増えないよね」というようなところ、特にゴールデンウィークとか、年末年始を挟んだ部分の水の使用量が例年と異なる動きを示しています。そういった面からも、令和2年度はコロナの影響で収益が増えたといった形になっていますので、御質問にございました令和元年度と令和2年度の違いというのは、令和元年度が使用量が落ちた。それが令和2年度になって、コロナの影響も含めて回復をしてきた。その結果、営業利益が回復したといった形になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

大体分かったんですが、それでもかなりの金額の差だと思うんですね。ちょっと令和2年度決算から外れますが、令和元年度の使用量減っているのは相当大幅だったんでしょうか。考えられる理由は、元年度分の減った理由と使用量ですよね。令和元年度と令和2年度、それぞれ数字で言うとどうなっているかお伺いしてよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

先程の私の説明にもう一つ付け加えさせていただきます、入ってくる収入が増えるということと、逆に出ていく費用が減るといった差し引きになりますので、収益が増えたということと、営業費用が減ったといった部分がございます。使われた水の量でございますが、実際収入に直結した有収水量でお話をさせていただきます。平成28年度、335万3,229立方メートル。29年度、337万6,812立方メートル。30年度、335万6,760立方メートル。令和元年度、331万2,590立方メートル。2年度、341万4,136立方メートル。桁が大きいので誤差の範囲かなという感覚もあるんですけども、収入の面で見ればそれなりの差が出てくるといった形になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

繰り返しですが、令和元年度が減った何かしら考える理由はあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

令和元年度、使われた水が減った理由といたしましては、令和元年度は夏場7、8月、今年も長雨だったんですけど、令和元年度も大雨特別警報が出たり、長い間、雨が降っていたんですね。そこで、いつもであれば、ぐんと伸びる夏場の使用料が全然伸びないような状態で、異常天候によるものが大きな理由というふうに私たちは考えております。それが令和2年度になって、天候の回復プラス、コロナでの回復というふうに見ているところでございます。夏場やはり雨がずっと続くということは、庭に撒く水とかがまず要らなくなるので、雨が少ない夏に比べると、ぐっと減ってくる。それが夏場の伸びない大きな理由じゃないかなと思っています。あと極端に言えばプールを使わないとか、ああいった夏場に使うような水を使わなくなるといった形になると思うんです。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

私も今のところなんですけど、今年度がコロナ、その他でものすごく増えて、本来ならば、今聞いたところ28年度、元年度は大体33万立方メートルということなんで、今後もそういうことで、そういうふうに移して行くということによろしいんでしょうか。少なくなると、来年度から。もしコロナが収束したらということなんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

一般的に人口が減少していくと使う水の量は減っていくという傾向がございますので、コロナがある程度収束をしたら、外出自粛の部分が無くなってくると思うので、ゴールデンウィークも外出、年末年始も帰省とかいった形で、自宅で使う水の量って減ってくると思うんですよね。ですので、コロナ禍が収束した暁には、あとは人口減少の影響を受ける形になりますので、人口が減るにつれてそれなりに使用料も、使う水の量も減っていくといった見込みになると考えています。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

そしたら今後は、水道事業もどんどん厳しくなるということによろしいんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

収益の方は減っていくだろうという見込みが立つと思うんですよね。それに併せて、先程、収益と費用の差し引きで営業利益が出てくる話をさせていただきましたけれども、そういった面で考えますと、収益が減るならば出ていくお金を減らしていくっていう考え方になるかと思うんですけど、例えば今回の機構改革とか、あと費用の方でも例えば漏水調査をきちっとやることによって水がじゃんじゃん出ていくのを事前に防いで、無駄な水を作らないとか、そういった発想の下、今、有収率も上がってきています。地道に漏水調査などを行うことによって修繕費とかも抑えて、大分減ってきているような状況ですので、収益が減る分については出ていくお金をシビアに減らすような形で対応して、それで営業利益あるいは純利益を確保していくような形でいきたいと考えています。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

先程からの質疑で、使用水量が令和2年度は非常に多くなったというところで、以前、決算の審査だったかと思うんですけれど、町内の使用水量が減っている理由として節水型家電とか、スーパーで飲用の水、調理用とか長与町の水道じゃなくて、もらってくる。

また、どれぐらいの普及率が私分らないんですが、ウォーターサーバーの各家庭の設置で水を別の所から買うって言うんですかね、そういう家庭も増えているのかな。利便性とか、すぐに温かいのも冷たいのも飲めますよということで、今回の元年度と2年度というところとは、また違うかもしれませんが、使用水量の今まで段階的な減少というのは、そういった事情もあるんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

委員がおっしゃいますように、今、ちまたでは2リットルのペットボトルとか、ああいうのがものすごく安価で売られていますし、ウォーターサーバーも実際に使われている方を私たちも知っているところで、そういった面で一世帯当たりの使う水の量は減ってきていますので、先程の人口減に加えて水道の水を使わないっていう割合も増えてきているかなと。根本的なところには、どうしても水道水というのは安全面を考えて消毒をしなければならないと。塩素をどうしても入れる形になるので、塩素が気になる方はその塩素を抜いたような形でお茶とか、コーヒーとかを入れたいと。そういった面からもウォーターサーバーとか、ペットボトルの水はこれからも増えていくのではないかなと。安全な水イコールおいしい水にならない部分もどうしてもあって、我々が水を提供するためには、やはり衛生面の面から塩素を入れなければならないので、塩素の臭いが嫌っていう方が、そういったペットボトルの水とか、ウォーターサーバーに行くので、それについては、これからもそのような動きは止まることはないかなと思っています。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

戻っても構いません。ページを進めたいと思います。次に7、8ページ、剰余金計算書と処分計算書（案）。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

剰余金の処分、減債積立金へ積み立てるということで、23ページ企業債明細書で未償還残高が11億5,000万円程度示してあるんですけども、今年度1億4,800万円程度積み立てるということで、ここの積み立て累計っていうのは分かるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

1億4,875万7,800円積み立てを予定しておりますが、今、減債積立金として残っている額が、8ページの利益剰余金の減債積立金という欄の一番下に8,874万8682円というのがございます。これに、今回プラスされるのを案として出しているところでございます。関連付けて申し上げますと、10ページの貸借対照表の資本の部

の7剰余金(2)利益剰余金がございます。イ減債積立金が8,874万8,682円と
なっています。年度末時点ではこの額になります。

○委員長(河野龍二委員)

ほかに質疑はありませんか。

戻っても構いません。ページを進めます。9ページから、10、11ページの注記表
まで質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

では決算書の方に戻っても構いません。決算附属書類のページ数を進めていきたく
と思います。12、13、14ページまで質疑を受け付けたいと思います。質疑はありま
せんか。先程図面での事業契約要旨も説明をいただきました。質疑はありませんか。

西田委員。

○委員(西田健委員)

この工事なんですけれども、前年度もいろいろ工事等やられているんですけども、こ
ういうのは、毎年ある程度、定期的にやるみたいな計画は随時されとるんでしょうか。

○委員長(河野龍二委員)

渡部課長。

○上下水道課長(渡部守史君)

改良工事につきましては中長期計画の中で計画どおり行っているところでございま
す。ただ、ときには修繕的な要素で突然の工事が入って、計画を後ろに持ってくるこ
ともありますけれども、計画を立てる中で改良工事は行っているところでございま
す。

○委員長(河野龍二委員)

西田委員。

○委員(西田健委員)

水道事業報告書で13ページの一番上、他会計負担金の使途の特定について、一般会
計からの消火栓維持管理費を全額職員給与費に充当したと。前年度も同じような文言が
あるんですけども、どういうものなんですか。

○委員長(河野龍二委員)

渡部課長。

○上下水道課長(渡部守史君)

一般会計が負担すべき経費として消火栓の維持管理費というのがございます。一般会
計から繰り出して、いただくわけですけども、その分の経費については充当先として
職員給与費に充てましたといった形を、ここで記載しているところでございます。

○委員長(河野龍二委員)

西田委員。

○委員(西田健委員)

そしたら、消火栓維持管理をやる方が職員で、そのために給与を充当したという考え
でいいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

何度も言いますが、戻っても構いません。ページを進めたいと思います。15ページ、キャッシュ・フロー計算書。質疑を受け付けたいと思います。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

14ページ下段の重要契約の要旨というところなんですが、もちろん、皆さん最善の費用対効果で考えられているとは思いますが、先程、工事の図面なども拝見して、ちょっと素人考えかもしれないんですが、こういう工事は同じ事業者にある程度一括で発注した方が少し割安になるのかなと思ったんですが、例えば、この表の2番3番は契約年月日も近いですね。4番5番も契約時期と工事区間も近いと思うんですが、別々の所に発注しないといけない理由というか、その辺の考え方があれば伺いたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

委員おっしゃるとおり、一括発注という考え方もできるんですけども、今回この地区に特化してやっております、一括発注で行えば工程管理というのが若干難しくなるという観点もありまして、今回は分割発注という形を選んでおります。基本的には工事の内容、工種による分割を基本としておりまして、構築物、土木、設備、管路、電気、機械といった形で専門業者で、得意分野でやっていただいて、住民の皆さんが工事中大変きつい思いをされますので、その緩和ということも考えまして、早期に年度内完成ということを考えて、こういった発注の仕方を考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。15ページまできておりますけども、16、17、18ページまでの収益費用明細書、ここを質疑を受け付けたいと思います。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

15ページの中ほど、2. 投資活動によるキャッシュ・フローの1行目の有形固定資産の取得による支出が2億円ありますが、これはどういうものでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー、有形固定資産の取得による支出でございますが、こちらは数字と関連付けて言いますと、建設改良費の税抜価格と同じになります。有形固定資産の取得によって支出された額になります。建設改良費の税抜きと同じですので、19ページの明細書の建設改良費2億646万8,922円と同じ額になります。

○委員長（河野龍二委員）

質疑はありませんか。

それでは19ページ、資本的収入及び支出の明細書、質疑を受け付けます。

それではページを進めたいと思います。20、21ページ、22、23ページ、固定資産明細書と企業債明細書まで質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今年度は平木場地区の約22億円弱の工事があるんだけど、これは昭和53年の配水工事からかなりの年数が経っているわけですね。基本台帳を作成してあると思うんですけど、これよりもまだ古いものがあるのかどうか。それから今後の計画についての見通しがどうなってくるのか、その辺が分かればお知らせいただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

平木場地区、昭和53年に設置したものというもので令和2年度に工事を行いましたけれども、これより古い施設というのも確かにございます。それに関しましても、今ちょっと時期を見計らって計画の中には入れております。場所で言いますと、道の尾配水池に関しましては昭和54年に設置したもので、来年度以降、廃止方向で計画を進めているところでございます。もう一つ古いところで言いますと、青葉台団地内の配水池で、本年度配水管の布設替えを予定しており、この配水管が完了いたしますとこの配水池は廃止という形をとれますので、計画どおり進んでいっている状況ではあります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

20、21ページの固定資産明細書なんですが、種類で、構築物とその下の機械及び装置がそれぞれ増減があると思うんですが、これはどういうものなんでしょうか。全部じゃなくても結構なんですが、その増減の内容、どういう部分で増えて、減ったのはどういうことなのかっていうのを御説明いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

まず当年度増加額でございますが、これは2年度に資産を取得した分が増えましたといったものになります。あと企業会計におきましては、資産の減価償却分を毎年、費用として上げていかなければならない。これは費用の平準化っていう考え方で、そういった関係で毎年減価償却をしていかなければならないといった形になります。減価償却というのは費用には上がりますけども現金の支出を伴いません。ですので、結果的には、減価償却費というのは補填財源として増えていくといった形になります。

○委員長（河野龍二委員）

藤原係長。

○係長（藤原庸祐君）

構築物に関しましては建物以外で造られたものになります。例えば、2年度決算におきましては水道管などになります。配水管などは布設替えを行いましたら取得する分と除却する分がありますので、取得したものは当年度増加額に入りますし、除却したものは当年度減少額のところに数字が入ってきます。機械及び装置ですけれども、例えば、装置ではポンプ設備など、機械としましては電気盤などもあるかと思えます。そのようなものを2年度も行っておりますので、増加額と減少額に数字が上がってきております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

参考までに教えていただきたいんですが、新たに民間で造成されて水道とか、下水道とか整備がされて帰属されると思うんですよね。そういったものもこの減価償却に反映されるんですかね。それはないんですよね。そこだけちょっと教えていただけますか。

○委員長（河野龍二委員）

藤原係長。

○係長（藤原庸祐君）

入ります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そういった場合、取得費は伴わないと思うんですよね、町の。額の算定は何か決まったもんがあるんですかね。取得費が決まっておればそれを基に算定するんでしょうけど。

○委員長（河野龍二委員）

藤原係長。

○係長（藤原庸祐君）

移管されたときの評価額を基に、受贈財産として資産登録しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

私もそもそものところで、まず決算書の3、4ページの資本金的収入額、不足額ですね。当年度分消費税及び地方消費税資本金的収支調整額と損益計算勘定留保資金で補填するというので、それぞれ当年度の調整額の残高とか、留保資金の残高がどれくらいになっているのか、分かれば教えていただきたいと思います。続けて質問させていただきます。あと7、8ページの剰余金処分計算書、これ以前もお伺いしたのかもしれませんが、処分の項が3つありますよね。減債積立金への積み立てと建設改良積立金の積み立て、あと資本金への組み入れということで、これはどういう背景で令和2年度については減債積立金に全額補填するのか。前年度を見ると資本金に組み入れたりしてますんで、これはどういう形でそういうふうになるのか。あともう1つ、明細書の中で16ページですけど、自由ヶ丘の水道施設と道の尾温泉団地の水道施設がこの項目から外れていますよね。これは、どういう理由だったのかですね、そこまで3点お伺いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

藤原係長。

○係長（藤原庸祐君）

損益勘定留保資金の残額としては、6,827万7,449円の残がございます。

○委員（八木亮三委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

次に、なぜ減債積立金の方に全額を入れたかという話でございますが、22、23ページを開いていただきまして、企業債明細書というのがございますが、下から5番目に、長崎三菱信用組合2億円を借り入れた分が、令和6年3月に期日一括償還というのがございます。そういったのを含めて、減債積立金の方に少し多めに持っていった方が良いという判断で、減債積立金の方に全額積み立てしております。それと最後の簡易水道が無くなった件でございますけれども、令和2年度より、自由ヶ丘簡易水道と道の尾簡易水道については廃止をいたしましたので、もう上水道の方に吸収されたといった形になっておりますので、その項目が無くなったといった形になっております。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第60号のうち、剰余金の処分についての討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号のうち剰余金の処分についてを採決します。

本案のうち、剰余金の処分について原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案のうち剰余金の処分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第60号のうち、決算認定についての討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号のうち、決算認定についての件を採決します。

本案のうち、決算認定について原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案のうち、決算認定について原案のとおり認定すべきものと決しました。

場内の時計で11時10分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

(休憩 10時57分～11時08分)

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいまより、議案第53号令和3年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

それでは議案第53号令和3年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由の御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、第2条、令和3年度長与町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の支出におきまして、第1款下水道事業費用を991万4,000円減額し、補正後の費用総額を9億3,814万1,000円としております。これは機構改革に伴う負担金の増額、及び人事異動に伴う職員給与費の減額によるものでございます。次に第3条、予算第4条資本的収入及び支出の支出におきまして、第1款資本的支出を744万7,000

0円増額し、補正後の支出総額を5億8,195万7,000円としております。これは人事異動に伴う職員給与費の増額によるものでございます。次に第4条、予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額のうち、職員給与費を780万6,000円減額し7,179万7,000円といたしました。機構改革に伴うものが主なものでございます。以上が今回の補正予算の主な内容でございます。

なお議案のあとに、長与町下水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。予算書、説明書併せて質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第53号令和3年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

次に議案第61号令和2年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についての件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

それでは議案第61号令和2年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について御説明を申し上げます。まず、1、2ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入におきましては、第1款下水道事業収益の予算額合計9億8,988万円に対し、決算額10億5,114万8,669円となっており、予算額に比べ決算額の増減が6,126万8,669円の増収となっております。これは営業収益のうち下水道使用料の増額が主なものでございます。支出におきましては第1款下水道事業費用の予算額合計9億5,632万9,000円に対し、決算額9億4,371万2,800円となり、不用額1,261万6,200円となっております。これは営業費用の執行残としての不用額

567万6,432円、営業外費用の不用額566万3,939円が理由となっております。次に3、4ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入につきましては、予算額合計4億4,257万9,000円に対し、決算額2億6,887万7,145円となっており、予算額に比べ決算額の増減が1億7,370万1,855円の減収となっております。これは建設改良費の繰り越しにより、第1項企業債、第2項国庫補助金が減額になったことが主な理由でございます。下段の方になりますが、支出につきましては予算額合計6億8,098万4,000円に対し決算額4億6,795万8,623円となり、繰越額2億922万円、不用額380万5,377円となっております。これは建設改良費の執行残が主な理由でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億1,405万2,478円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,412万7,677円、過年度分損益勘定留保資金1億9,527万7,301円、繰越工事資金464万7,500円で補填をいたしております。次に、5、6ページをお開きください。損益計算書でございますが、税抜きとなっております。順番にまいります。1営業収益6億2,593万988円に対し、2営業費用8億3,697万8,869円。よって、営業収支におきましては2億1,104万7,881円の営業損失となっております。3営業外収益3億5,594万8,603円に対し、4営業外費用5,834万473円となっており、差し引き2億9,760万8,130円の利益となっております。その結果、経常収支におきましては8,656万249円の経常利益となっております。また、5特別収支におきましては特別利益676万9,943円、特別損失2万2,000円となっており、特別収支におきましては674万7,943円の利益となっており、以上の結果、当年度の純利益が9,330万8,192円となりました。以上により、当年度の未処分利益剰余金は同額の9,330万8,192円でございます。

次に、7、8ページをお開きください。剰余金計算書になりますが、左の方からまず資本金でございますが、前年度末36億3,995万7,866円、これに前年度処分額1億8,857万581円を加え、38億2,852万8,447円となっております。次に資本剰余金、前年度末6億6,257万7,483円、当年度末も変動なく6億6,257万7,483円となっております。続きまして利益剰余金、前年度末3億8,526万5,030円から、資本金への組み入れ分1億8,857万581円を引きまして、当年度変動額としての純利益9,330万8,192円を足し、2億9,000万2,641円となっております。このうちの当年度未処分利益剰余金9,330万8,192円の処分計算書を下段に記載をしております。下段の剰余金処分計算書(案)につきましては、未処分利益剰余金処分額として、減債積立金に9,330万8,192円を積み立てる予定でございます。この剰余金処分に関して議会の議決を求めるものでございます。

次に貸借対照表を記載しております。まず資産の部でございますが、1固定資産は(1)有形固定資産、(2)無形固定資産合計で97億1,605万4,254円。2流動資産は(1)現金預金、(2)未収金、(3)前払金を合わせまして19億4,36

0万2,894円でございます。以上、資産合計が116億5,965万7,148円となっております。続いて、10ページの負債の部でございますが、3固定資産は、(1)企業債、(2)引当金、合計24億3,073万8,586円。流動負債は、(1)企業債、(2)未払金、(3)前受金、(4)引当金、(5)その他流動負債合計で2億7,639万9,408円。5繰延収益は合計で41億7,141万583円、以上負債合計が68億7,854万8,577円となっております。続いて資本の部でございますが、6資本金は38億2,852万8,447円、7剰余金は(1)資本剰余金、(2)利益剰余金合計で9億5,258万124円、これらを合わせて、資本合計が47億8,110万8,571円となっております。負債資本合計は116億5,965万7,148円となり、左側の資産合計と一致をしております。続きまして11ページになりますが、注記表を記載しております。こちらは決算書の記載に当たっての注記表となっております。

続きまして、決算附属書類につきまして御説明をいたします。12、13ページをお開きください。事業報告書でございますが、1概況(1)総括事項でございますが、令和2年度の経営状況について、営業収支において2億1,104万7,881円の営業損失となっており、前年度比で見ると13.6%増、金額にして2,520万6,078円の増額となっております。また、経常収支においては、8,656万249円の経常利益となっており、前年度比で見ると6.1%増、金額にして494万4,866円の増額となっております。次に、収益的収支全体では、収入が前年度比3.4%増、金額にして3,290万7,932円の増額、支出が前年度比2.4%増、金額にして2,113万1,327円の増額となっております。以上により、当年度純利益は9,330万8,192円となり、当年度未処分利益剰余金は9,330万8,192円となっております。資本的収支においては、収入として国庫補助金等で2億6,887万7,145円、支出として長与浄化センターの建設工事委託に関する協定等の建設改良費として2億7,301万373円、企業債償還金として1億9,494万8,250円、合わせて4億6,795万8,623円となっております。なお、資本的収支の不足額2億1,405万2,478円は、3ページで御説明したとおり補填をしているところでございます。(2)議会議決事項につきましては、掲載のとおり4件でございます。(3)行政官庁認可事項につきましては、補助金交付申請に係る3件となっております。(4)職員に関する事項につきまして、下水道課職員は令和3年3月31日現在8名でございます。次に2工事(1)改良工事の概況といたしまして、長与ニュータウン地区の取付管工事2件、及び下水道マンホールポンプ場制御盤更新工事の合計3件を記載しております。続きまして14ページになりますが、3業務(1)業務量、(2)事業収入に関する事項、(3)事業費に関する事項につきまして、元年度決算との比較で記載をしております。金額については税抜きとなっております。4会計につきまして、(1)重要契約の要旨では、事業団との長与町公共下水道長与浄化センターの建設工事委託に関する協定など

6件を掲載しております。15ページになります。キャッシュ・フロー計算書におきまして、まず1業務活動によるキャッシュ・フローが3億6,704万5,594円の増収、2投資活動によるキャッシュ・フローが1億7,801万9,448円の減収、3財務活動によるキャッシュ・フローが3,414万8,250円の減収となっております。よって、当年度資金増加額といたしまして1億5,487万7,896円、資金期末残高といたしまして19億451万2,150円となるものでございます。続きまして、16、17ページをお開きください。下水道事業会計収益費用明細書につきまして項目ごとの内訳を記載しております。まず16ページの収益合計額が9億8,864万9,534円、17ページの費用合計額が8億9,534万1,342円となっております。18、19ページになります。資本的収入及び支出の明細書につきましても項目ごとの内訳を記載しております。18ページの収入合計については2億6,887万7,145円、19ページの支出合計につきましては4億4,395万1,959円となっております。次に20、21ページをお開きください。固定資産明細書を記載しております。(1)有形固定資産明細書でございますが、右下に記載をしています年度末未償還未済高として96億5,903万9,717円となっております。(2)無形固定資産明細書ですが、年度末現在高が5,701万4,537円となっております。次に企業債明細書でございますが、全部で企業債81件を記載しております。現在このうちの76件が償還中でございます。なお、令和2年度償還額として1億9,494万8,250円を償還しまして、令和2年度末未償還残高が26億83万8,137円でございます。以上で下水道事業会計決算書の説明を終わらせていただきます。引き続き重要契約の要旨につきまして、図面を使用して下水道建設係長より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

永石課長補佐。

○課長補佐（永石大祐君）

それでは重要契約の要旨を説明させていただきます。決算書附属書類の14ページと、今お配りしましたA3判の図面を御覧ください。14ページの(1)重要契約の要旨を上から順に説明いたします。また、お配りしています図面上で業務委託は青色、工事は赤色で着色しております。1番目は長与町公共下水道長与浄化センターの建設工事委託に関する協定(R1～R2協定分)になりますが、施工箇所は図面の左上、青色で四角に着色しているのが長与浄化センターになります。内容としましては、長与浄化センターの水処理施設が6系列あるうちの5番目、第5系列のエアレーションタンクを高度処理に対応させるための改築更新工事と最終沈殿池の汚泥掻寄機の更新工事を行いました。下水道事業団に令和元年度から令和2年度の2か年の工事として委託しているうちの2年目になります。2番目は長与町公共下水道長与浄化センターの建設工事委託に関する協定(R2～R3協定分)になりますが、場所は1番目と同じく長与浄化センターとなります。内容としましては、長与浄化センターの水処理施設が6系列あるうちの6番目、

第6系列のエアレーションタンクを高度処理に対応させるための改築更新工事を行っています。下水道事業団に令和2年度から令和3年度の2か年の工事として委託しているうちの1年目となります。3番目は長与町公共下水道長与浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）に係る技術的援助に関する協定になります。施工箇所は同じく長与浄化センターとなります。内容としましては、汚泥処理施設のうち汚泥濃縮タンク、機械濃縮棟、消化タンク、ガスブロー室、ボイラー室、脱硫装置基礎、ガスホルダー基礎の耐震診断を日本下水道事業団へ委託して実施しています。令和3年度に耐震診断の結果を踏まえて設計を行い、令和4年度から6年度にかけて工事を行う予定としております。4番目は長与ニュータウン西地区取付管改築工事になります。施工箇所は図面の真ん中、下側の長与ニュータウン団地を赤枠で囲って着色をしております2か所のうち左側の西地区を施工しております。内容としましては、長与ニュータウンにおいて平成27年度から実施している老朽化した取付管の改築工事になります。令和2年度の本工事では81か所の改築工事を行いました。5番目は長与ニュータウン東地区取付管改築工事になります。施工箇所は同じく長与ニュータウン団地内、赤色で着色してある2か所のうち右側の東地区を施工しております。内容としましては先程の工事と同じく老朽化した取付管の改築工事となります。令和2年度の本工事では80か所の改築工事を行いました。ニュータウン団地内の黒枠で囲ってある所は、過年度に施工済みの箇所となります。6番目は長与町下水道マンホールポンプ場制御盤更新工事になります。施工箇所は図面の真ん中、一番上に赤丸で囲んでおります馬込地区の制御盤になります。平成16年度に設置しました馬込No.1、馬込No.2、馬込No.3マンホールポンプ場の3か所の制御盤を更新しています。以上で令和2年度決算、重要契約の要旨の説明を終わります。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

以上で説明を終了いたします。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。先程と同様ページを追って質疑をしていきたいと思っております。まずは決算書の1、2ページ、収益的収入及び支出のところ、質疑はありませんか。

戻っても構いません。3、4ページ、資本的収入及び支出のページ。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

支出の第1項建設改良費の不用額、金額が232万1,627円ということで、入札による減のみのものなのか、ほかに要因があるのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

永石課長補佐。

○課長補佐（永石大祐君）

入札の減によるものになります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

ページを進めます。5、6ページ、損益計算書。質疑を受け付けたいと思います。

戻っても構いません。続きまして7、8ページ、剰余金計算書、並びに剰余金処分計算書（案）があります。質疑を受け付けます。質疑はありませんか。

それではページを進めたいと思います。9、10、11ページまで、貸借対照表、資産、負債、資本、並びに注記表まで、質疑を受け付けたいと思います。

それでは、決算書に戻っても構いませんが、決算附属書類の方でも質疑を受け付けたいと思います。まずは12、13、14ページまで、質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

事業報告概況、営業損失が出て、純利益は結構出ていると。下水道事業っていうのは将来的にどういう展望をしているのかというのを、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

まず、下水道事業は営業収支におきまして損失が出ているわけでございますけども、下水道事業の方は減価償却費が多くて、減価償却費は現金の支出がないということで、結果的に損失というふうな形にはなっていますけども、下水道事業会計の場合は経常収支も含めた中で最終的に利益という形になっていますので、そこは問題ではないかなというふうに捉えています。あと、将来的な話になりますと、水道事業で使われた分が下水道に流れるというような形になりますので、これから先は、やはり水道の使われる量が減っていくと基本的に下水道事業の収益も減っていく、連動していくというのが上下水道の関係ではないかなと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

ちなみに、本町での下水道の普及率はどのくらいだったでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

永石課長補佐。

○課長補佐（永石大祐君）

下水道の普及率は99.4%になっております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

全国でも一番という感じの普及率ですけれども、このコンマ6%は何か分かりますか。

○委員長（河野龍二委員）

永石課長補佐。

○課長補佐（永石大祐君）

普及率については、未水洗化の世帯等の接続未済だとか、あとは末端の所で整備を延長するかどうかとかいうところでの分になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

ページを進めます。15ページのキャッシュ・フローの計算書。質疑はありませんか。

戻っても構いません。16、17ページ、収益費用明細書での質疑はありませんか。

ページを進めます。18、19、資本的収入及び支出明細書での質疑はありませんか。

それでは、固定資産明細書20、21ページ、企業債明細書22、23ページまで、併せて質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

何か説明がありますか。それでは西田委員の質疑に対し再度答弁を求めます。

永石課長補佐。

○課長補佐（永石大祐君）

先程、私がお答えしたのは水洗化率に対するもので、普及率につきましては区域外世帯数も含むものとなっておりますので、99.4%ということになっております。あと、まだ未整備の区域で高田南地区を今年度整備する予定ですが、分母と分子の総数自体が大きなもので、今後、区域が増えても普及率自体は大きく上がらないと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

いただいた資料で、先程、水道のところではお尋ねをしなかったんですが、下水道料金の不納欠損でお尋ねしたいと思うんですが、一般的に水道料金と下水道料金というのは合算して請求されるものかと思っているんですけれども、欠損事由別の内訳というのは、いろんな生活困窮の方とか、行方不明とかって様々推察できるところではあるんですけれども、この内容が、件数は生活困窮の場合は同じだったりするんですけれども、この延べ月数のところが若干違っておまして、合算して請求されているものと考えますと、水道料金のみ充当してというような感覚がないものですから、これが若干違う理由がお分かりになればお知らせいただきたいと思うんですけれども。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

お配りいたしました、まず1ページの水道の方でございますけれども、一番上から水

道料金、上水道、自由ヶ丘、道の尾となっておりますが、この中におきまして道の尾が長崎市の下水道を利用しております。5ページの方、今度逆に下水道になりますけども、一番上のところに町水道、町下水道が5件となっておりますが、これが1ページの水道料金の上水道と合致するような形になりまして、長崎市水道、長与町下水道というのが、逆に下水道しか費用が発生しないといった箇所になりまして、どうしても水道と下水道が件数が合わなかったりとか、月数が合わなかったりするのが出てきております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

それで水道と下水道の件数が合わないというところは理解したんですけども、そうしましたら実際、例えば生活困窮で1件というところでも同じ方ではないという認識になるのでしょうか。私が申し上げたかったのは、下水道が長与町じゃない分というものがあるというのは説明いただいたので理解はするんですけども、普通で考えたら、仮に10か月分支払いが難しいとなったときに、ひと月分ずつということだと考えると、ちょっと合わないなと思ったものですからお尋ねしています。

○委員長（河野龍二委員）

藤原係長。

○係長（藤原庸祐君）

今回の不納欠損処分対象者の中には水道と下水道で同じ人もいれば、長崎市の水道で長与町の下水道という方もいらっしゃいます。下の件数の方なんですけども、生活困窮や行方不明、死亡、その他という中には、上の方の内訳になっておりますので、長崎市の水道の方とかもいらっしゃいますので件数が違ってくる形になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

決算附属書類の16ページに、他会計負担金というのが百二十何万円計上されておるんですが、私も企業会計の委員会審査に4年ぶりぐらいに戻ってきたんですけども、以前はうろ覚えですけど2億円ぐらいあったのかなあというふうに思っておるんですよ。それで、基本的にこの算定は、一定国から示された計算式によって求められた額を、企業会計に一般会計から持ち出すというようなことで決まっておったと思うんですが、局長が財政課におられるときにも、いろいろ協議をされて額の算定をされていたと思うんですけども、余りにも減っているんですけども、計算の改定とかあったんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

田中局長。

○水道局長（田中一之君）

16ページの他会計負担金1億1,000万円、令和2年度分になりますけれども、御指摘のとおり毎年ここ何年かずっと下がっているような状態になっております。これは、総務省の繰出基準を基準に算定をしており、まず大まかなものとしたしましては、雨水公費、汚水私費、こういった原則が下水道の方にはございます。その中で一般会計が持つべき経費、具体的に申し上げれば分流式下水道に要する経費、水洗便所の普及、不明水の処理、あとは下水道事業債の償還、こちらに関しては一般会計が当然負担しなければいけない経費ということで、総務省の繰出基準に規定をしてあります。その中で、ここ何年かはずっと減少傾向にございます。先程委員から指摘がありましたように過去においては3億円とかあった時代もございます。そういった中で今1億1,000万円まで金額が下がっております。その大きな理由については、繰出基準が見直しがあったというもでございます。繰出基準の対象経費になる起債の元利償還金、この辺りが見直しがありまして、その影響でここ何年かは減少傾向にございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じ16ページの下の方で、その他特別利益590万円ほどっていうのは前年度には無かったようなんですが、これはどういうものなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

その他特別利益につきましては、退職手当負担金に係る市町村総合事務組合からの長崎市脱退に伴う清算金の受け入れ分でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

水道の決算でもお聞きしたところですけど決算書の3ページ、補填した財源の中身が提示されております。下水道は過年度分の損益留保資金が補填をされるんですけども、当年度損益勘定留保資金はどれくらいになっているのか。あと繰越工事資金はそもそもどういう中身なのか少し説明をしていただきたいというのと、併せて、これも水道の方でお聞きしました剰余金の処分案ですが、剰余金は減債積立の起債の償還に充てるってということで、下水でも同じ考えなのかですね。そうすると附属書類の明細書のどの辺り

になるのか教えていただければと思います。

○委員（八木亮三委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

まず3ページでございますが、繰越工事資金というのは令和元年度から2年度へ繰り越した工事資金でございます。それと過年度分損益勘定留保資金でございますが、下水道事業会計につきましては過年度分の損益勘定留保資金が残っており、決算後の残額で13億9,752万9,870円ほど、まだ過年度損益勘定留保資金というのが残っている形になります。続きまして、水道事業と同じように減債積立金の方に積み立てをしているわけでございますが、企業債明細書、最後のページになりますが未償還残高がまだまだ残っておりまして、減債積立金の方に全額を積み立てさせていただきました。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

そうすると過年度損益勘定留保資金はどこを見ればこの数字が出てくるのか、あと当年度がどれくらい留保資金としてあるのか、そこだけ教えていただければと思います。

○委員（八木亮三委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

過年度損益留保資金は決算書の中では出てきません。当年度損益勘定留保資金につきましては、残額といたしまして2億6,436万3,969円となっております。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

20ページの固定資産明細書の無形固定資産明細書なんですが、施設利用権というのは、水道の方はダム利用権でどういうものかすぐイメージできるんですが、これはどういったもので、あと償却期間もお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

施設利用権につきましては水道局の庁舎、資産自体は水道事業にあります。その施設利用権になりまして、償却期間につきましては50年となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第61号のうち、剰余金の処分についての討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号のうち、剰余金の処分についての採決をします。本案のうち、剰余金の処分について原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案のうち、剰余金の処分について原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に議案第61号のうち、決算認定について討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号のうち、決算認定についての件を採決します。

本案のうち、決算認定について原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案のうち、決算認定について原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本日の委員会はこれで終了いたします。

明日9時半から委員会を再開いたします。どうもお疲れさまでした。

(閉会 12時07分)